



# 第5章

【基本目標5】

行動する人を育てる  
夢(まち)づくり



## 第1節 協働の推進



### 1 ネットワークづくりの推進

#### 現状と課題

本町では、住民全体が「地域の発展は人づくりから」という共通認識を強く持ち、人材育成に関する様々な取組の成果や、多種多様な才能を持つ人材の活用が十分まちづくりに活かされるよう、仕組みを工夫して、参加の機会や交流の場を拡充しています。

そのため、町の未来を担う若い人材の育成に力を注ぐとともに、老若問わず地域の魅力を発信できる人材づくりを推進し、これからのまちづくりには町民と行政が「魅力ある地域づくり」という目的を共有し、互いに協力して助け合う「協働」の理念が不可欠という認識に立ち、「協働」の視点を持った人材の育成に努めています。

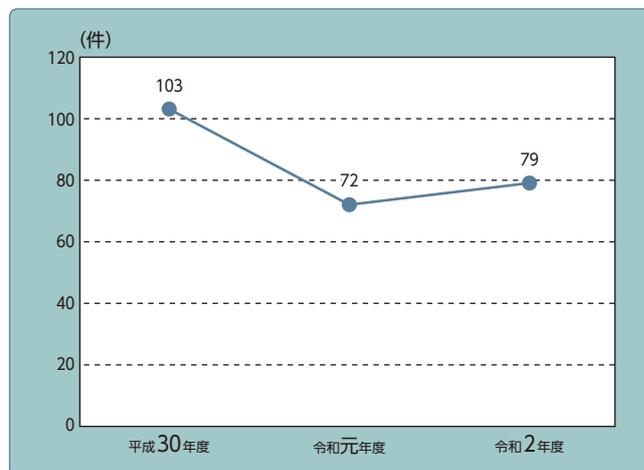
しかしながら、近年住民主体の活動団体が減る傾向にあることから、必要なアドバイスの提供や制度の周知方法などを再検討し、地域づくり活動支援を取り組む必要があります。

地域おこし協力隊員は、隊員採用の大きな目的でもある定住率が管内でも高くなっているとともに、隊員それぞれの業務や町内の情報発信なども積極的に実施し、町内の若者を中心に交流を進めています。

そのため、協力隊員の活動の仕方について、柔軟に対応し、隊員の活動を積極的にフォローできる仕組みを構築する必要があります。



地域おこし協力隊



人材育成支援事業

#### 取組の方針

- 地域づくり活動を支援し、人材が自主的に活躍できる機会の創出を図るとともに、多くの住民が「協働による地域づくり」への理解を深め、地域づくりの担い手となるよう育成に取り組みます。
- 本町のまちを学び、紹介・案内できる人材の育成と、住民の地元愛の醸成を図ります。
- 地域コミュニティの活性化、NPO法人等の設立支援、及び地域おこし協力隊員による起業や事業化の支援を図ります。
- 地域で活躍する人材、団体、地域を結びネットワーク化を進めるとともに、都市部からの人材の積極的な受け入れと、本町への定住化を促進します。

## 目指す姿

- まちづくりを進める多様な人材の育成や受け入れが継続的に行われ、まちづくりが活発に行われています。
- 多くの住民が行政との協働に参画し、本町や地域に対する愛着を醸成しています。

## 施策

### (1) 人材が活躍できる仕組みづくり

地域づくり活動を支援し、地域づくりの経験を持つ人材を育成するとともに、その人材が自主的に活躍できる機会の創出を図ります。

また、多くの住民が「協働による地域づくり」への理解を深め、地域の課題の発見・解決に必要なノウハウを身に付けるため、まちづくり講座等を開催するとともに、「協働による地域づくり」を円滑に進めていくために、ふるさとづくり人材育成事業を推進します。

併せて、町の将来の人材育成のため、児童・生徒への人材育成支援を行います。

#### 主な施策推進事業

- 地域づくり推進事業（★「ひとづくり」推進事業）
- 人材育成支援事業（★「ひとづくり」推進事業）

#### 協働の役割分担

住 民	団 体 等	行 政
◎	◎	○

### (2) 地元愛の醸成の推進

「ふるさと講座」を通じて、住民自らが地域を知る機会を提供し、弟子屈のまちを学ぶとともに、併せて、紹介・案内できる人材の育成などと、住民の地元愛醸成につながる取組を進めます。

#### 主な施策推進事業

- ふるさと講座推進事業
- 弟子屈子どもクラブ事業

#### 協働の役割分担

住 民	団 体 等	行 政
○	○	○

### (3) 地域コミュニティ支援の推進

地域コミュニティの活性化やNPO法人等の設立を支援し、コミュニティの中心的役割を担う地域おこし協力隊員が進める事業化を支援します。

#### 主な施策推進事業

- 地域コミュニティ活性化支援事業
- 地域おこし協力隊起業・事業承継支援事業

#### 協働の役割分担

住 民	団 体 等	行 政
○	○	○

## (4) 人・団体・地域のネットワーク形成

地域で活躍する人材、団体、地域を結びネットワーク化を進め、さまざまなノウハウを持つ人材・団体・企業などの情報をデータベース化し活用を推進します。

必要な人材は、都市部からも積極的に受け入れ、地域づくりの担い手として活動してもらい、都市部との地域間交流や、本町への定住につなげます。

### 主な施策推進事業

- 地域ネットワーク形成推進事業
- 地域おこし協力隊推進事業（★「ひとづくり」推進事業）
- 人財バンク制度事業（★「ひとづくり」推進事業）

### 協働の役割分担

住 民	団 体 等	行 政
◎	◎	○

## 指標

指標名	単位	基準値	目標値（R7年度）
(1) 地域づくり活動支援交付金件数（累計）	件	10（R3年度）	15
(2) 弟子屈子どもクラブ参加割合（延べ）	%	8.8（R元年度）	20.0
(3) 地域おこし協力隊員の起業件数（累計）	件	8（R3年度）	15
(4) 人財バンク登録件数	件	14（R3年度）	20

### 関係する個別計画

関連計画名	計画期間
第2期てしかがまち・ひと・しごと創生戦略	令和4(2022)年度～令和7(2025)年度
弟子屈町観光振興計画	令和4(2022)年度～令和11(2031)年度

関連するSDGs (Goals)



## 2 全ての住民が活躍できる社会の推進

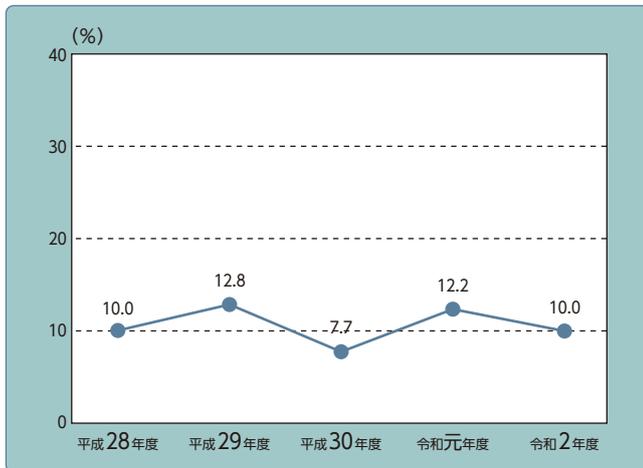
### 現状と課題

わが国では昭和60（1985）年に男女雇用機会均等法が成立し、女性が社会進出し活躍のできる体制や環境の整備を図ることとなりました。その後、令和2（2020）年の改正では職場のパワーハラスメント防止措置が義務づけられるとともに、セクシャルハラスメントやマタニティハラスメント等の防止指針が改正され、社会全体で対応が必要となっています。

こうした中、本町では住民一人ひとりが平等な立場で、互いに尊重しあう地域社会の形成を目指し、女性が社会進出し活躍のできる体制や環境の整備を図っています。そのため、本町では弟子屈町女性団体協議会に対する支援や弟子屈町女性のつどいの開催を通して、男女共同参画社会の推進に努めており、今後もその方針に基づいた取組を継続していく必要があります。

また、多様な人材を生かし、最大限の能力を発揮させようというダイバーシティの考え方が社会に広まっていますが、将来的な少子高齢化による労働力人口の減少等に対応した人材確保の観点から、本町でもその取組を強化する必要があります。

併せて、本町では、住民の郷土愛の育成と高揚を図るため、住民の模範となるべき住民や関係団体を表彰しており、今後も推進していきます。



女性管理職登用率



住民の顕彰

	自治功労賞	社会功労賞	産業功労賞	在住功労賞	善行表彰	特別表彰	合計
平成27年度	—	1	2	74	2	—	79
平成28年度	1	—	—	73	4	—	78
平成29年度	1	—	—	76	4	—	81
平成30年度	—	3	1	100	3	—	107
令和元年度	—	—	—	83	3	—	86
令和2年度	1	1	—	85	3	—	90
令和3年度	1	1	—	101	3	—	106

表彰者数

## 取組の方針

- 男女共同参画社会の実現に向けた取組の更なる充実と、女性の活躍を支援します。
- 住民の一人ひとりを、本町の地域社会の一員として受入れ、人材として登用し活用できるダイバーシティのまちづくりを推進します。
- 住民の郷土愛の育成と高揚を図るため、本町に功績のあった住民を広く知らせ表彰します。

## 目指す姿

- 男女共同参画社会が大きく前進し、女性も男性とともに社会で活躍しています。

## 施策

### (1) 男女共同参画社会の推進

男女共同参画社会を実現するために、固定的性別役割分担意識等の解消に向けた啓発活動に取り組みます。

また、あらゆる分野において女性の活躍が見られるよう、女性の参画機会の拡大に向けた啓発や情報提供を実施します。

#### 主な施策推進事業

- 男女共同参画推進啓発事業
- 女性団体活動推進事業

#### 協働の役割分担

住民	団体等	行政
○	○	○

### (2) 包摂と共生の社会づくり

社会的に弱い立場にある人々をも含めた住民の一人ひとりを、排除や摩擦、孤独や孤立から援護し、尊厳をもって社会（地域社会）の一員として受入れ、年齢、性別、人種、宗教、趣味嗜好などさまざまな属性の人材を登用し活用するダイバーシティのまちづくりを推進します。

#### 主な施策推進事業

- ダイバーシティ推進事業
- 人権擁護推進事業

#### 協働の役割分担

住民	団体等	行政
○	○	◎

### (3) 住民の顕彰

住民の模範となるべき住民や関係団体を表彰して、住民の郷土愛の育成と高揚を図ります。

#### 主な施策推進事業

- 弟子屈町表彰事業
- 受賞者管理台帳整理事業

#### 協働の役割分担

住民	団体等	行政
○	○	○

## 指標

指標名	単位	基準値	目標値（R7年度）
(1) 女性管理職の登用率	%	10.0（R3年度）	20.0
(2) ダイバーシティ推進計画の策定	策定	未策定（R3年度）	策定
(3) 表彰者数 ※基準値は、H29～R3年度表彰者数平均 ※毎年一定数の表彰（対象）者がでる町風土（町への愛着等）の指標として設定	人	94	100

### 関係する個別計画

関連計画名	計画期間
第2期てしかが まち・ひと・しごと創生戦略	令和4(2022)年度～令和7(2025)年度

関連するSDGs (Goals)



## 第2節 交流の推進



### 1 互いに支え合うコミュニティの充実

#### 現状と課題

本町では、地域が一体となるよう雰囲気づくりに努め、各地域のことはその地域の住民が中心となって解決していく意識と体制をつくる取組を進めており、住民が主役のまちづくりの実現に向け、住民の基礎的組織である自治会が行う各種活動に対し支援をしています。しかしながら、コミュニティ意識が希薄になっている中で、自治会の果たす役割は大きいことから、自治会の加入率向上に努めるとともに、地域住民が中心となり課題解決していく体制づくりを推進する必要があります。

そのため、自治会活動の中心である各地域の会館施設等を維持管理し地域活動を側面から支援する必要から、地域コミュニティの繋がりを高め活性化させるために、利用しやすい施設の管理・運営を行っています。

しかしながら、町内に23箇所ある地域集会所は、いずれの施設においても老朽化が著しく、大小修繕が複数必要な状況にあり、突発的な設備の故障等による緊急対応も増えてきています。

そのため、弟子屈町公共施設等総合管理計画及び個別施設管理基本計画に基づき、施設の状態を見ながら計画的な補修を実施するとともに、将来的な廃止も視野に入れた取組を検討する必要があります。



| 自治会加入率



| 仁多交流センター

#### 取組の方針

- 地域課題を自らが積極的に解決する意識の醸成を図るとともに、地域コミュニティへの参加の機会となる自治会への加入を促進します。
- 各集落に整備されている、コミュニティ拠点施設の適切な管理と活用を促進します。

#### 目指す姿

- 各地域の拠点施設で、まちづくりにつながる様々な活動が展開され、住民、行政、地域がそれぞれの役割と責任を持って、まちづくりの課題を解決しています。

## 施策

### (1) 地域活動の活性化

地域が一体となるような雰囲気づくりに努めるとともに、各地域のことはその地域の住民が中心になって解決していく意識と体制づくりに取り組みます。

また、地域住民が中心となってまちづくりに取り組めるよう、行政が自治会加入率向上支援をするなどの取組を行います。

#### 主な施策推進事業

- 自治会加入率向上支援事業
- 自治会加入促進事業

#### 協働の役割分担

住 民	団 体 等	行 政
○	◎	○

### (2) 地域におけるコミュニティ拠点の維持

町内の各集落に整備されている、農村センター、研修センター、交流センター、川湯ふるさと館等の農業関連施設や、各地区にあるコミュニティ施設の維持に努めるとともに、コミュニティ拠点としてその管理・運営を地域と連携して行い、より一層の活用を促進します。

#### 主な施策推進事業

- 交流センター等維持・管理事業
- 農業施設維持・管理事業
- 農業施設利用促進事業

#### 協働の役割分担

住 民	団 体 等	行 政
○	○	◎

## 指標

指標名	単位	基準値	目標値（R7年度）
(1) 自治会加入率	%	67.0（R2年度）	70.0
(2) 施設延べ利用回数 ※農村センター等、所管部署が管轄する全てのコミュニティ施設での利用回数。	回/年	1,344（R2年度）	1,400

#### 関係する個別計画

関連計画名	計画期間
弟子屈町公共施設等個別施設管理基本計画	平成29(2017)年度～令和38(2056)年度

関連するSDGs (Goals)



## 2 地域間交流の推進と国際化対応

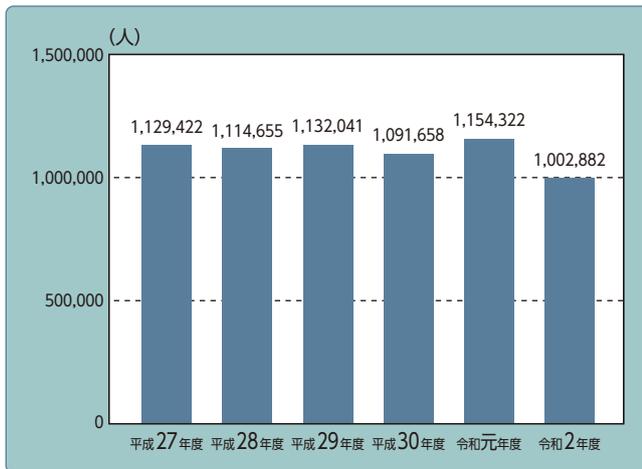
### 現状と課題

本町では、地域経済の活性化と、国際化や交流を進める人材の育成を図るため、様々な地域・分野における交流活動を推進しています。

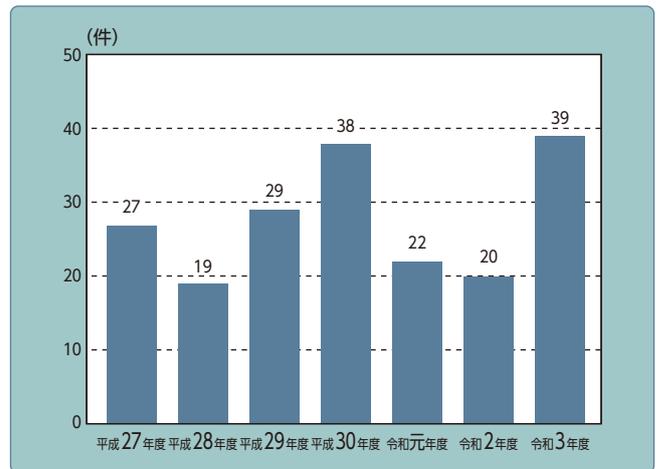
姉妹都市交流による地域間の交流は、それぞれの地域の異文化に触れたり、人的交流を行ったりすることで、さまざまな情報を肌で感じることができ、より視野の広い人間形成に役立つことから、本町では、姉妹都市である鹿児島県日置市への弟子屈高等学校生徒の修学旅行時の物販等への支援や、見識を広げ、学校活動の向上に資することから中学生が相互訪問し交流しており、今後もこうした交流事業を継続する必要があります。

また、これまで多くの人材を町外に送り出している本町では、そのつながりを大切にするため、町出身者による弟子屈ふる里会（東京）や札幌弟子屈会との交流も継続的に行っています。しかしながら、新規の会員があまり増加せず、会員自体も高齢化が進む中、再度会員の増加と交流を進める必要があります。

本町への移住を希望する人が毎年多く本町を訪れ、移住相談を行っています。一人でも多くの人を受け入れ人口減少対策に結びつけるため、移住ワンストップ窓口、移住サイト管理、SNSによる情報発信、移住体験プログラムの実施、移住PR、移住アドバイザーによる活動を引き続き行い、今後より一層その取組を強化する必要があります。



関係人口



移住相談



姉妹都市（鹿児島県日置市）中学生交流



移住相談

## 取組の方針

- 中学生の人的交流を継続して推進するとともに、観光・農業等の経済交流や歴史的経緯による交流を継続し、相互の発展を図ります。
- 本町出身者との交流を活発化させ、これまでに交流のなかった出身者との交流を推進します。
- インバウンド（訪日外国人旅行）や、技能実習生等を受け入れる体制の構築を推進します。
- 本町との関わりを持つ人を増やすとともに、その交流機会を増やす取組を推進します。

## 目指す姿

- 多くの人々が本町を訪れる、選ばれる魅力あふれるまちになっています。

## 施策

### (1) 姉妹都市等との交流の推進

姉妹都市である鹿児島県日置市との交流については、中学生の人的交流を継続して推進していくとともに、観光・農業といった経済交流による相互の発展を図ります。

また、町の歴史上において縁のある岩手県久慈市、三重県松阪市についても交流を図っていきます。

#### 主な施策推進事業

- 姉妹都市（鹿児島県日置市）中学生交流事業
- 関係都市交流推進事業

#### 協働の役割分担

住 民	団 体 等	行 政
○	○	◎

### (2) 町出身者との交流の活性化

首都圏の本町出身者を中心とした弟子屈ふる里会（東京）や札幌弟子屈会との交流を継続するほか、新たな会員の増加を目指します。

#### 主な施策推進事業

- ふるさと会支援事業
- ふるさと会活性化事業

#### 協働の役割分担

住 民	団 体 等	行 政
○	○	◎

### (3) 国際化対応の推進

観光などで訪れるインバウンド（訪日外国人旅行）や、農業等に従事するため町内に居住する技能実習生等を受け入れるため、体制の構築と、行政情報などの多言語化を推進します。

#### 主な施策推進事業

- 行政情報多言語化推進事業
- 観光情報多言語化推進事業

#### 協働の役割分担

住 民	団 体 等	行 政
○	○	○

#### (4) 交流人口及び関係人口の拡大

人口減少対策のため、町と関係するさまざまな取組を通し、関係人口を増加させ、移住・定住を促進します。

##### 主な施策推進事業

- 移住定住促進事業（★「ひとづくり」推進事業）
- U I J ターン新規就業支援事業（★「ひとづくり」推進事業）

##### 協働の役割分担

住 民	団 体 等	行 政
○	○	◎

#### 指標

指標名	単 位	基準値	目標値（R7年度）
(1) 姉妹都市中・高校生交流人数（累計） ※基準値は、R元年中学校・R2年高等学校の合計	人	43（R元年度）	120
(2) ふるさと会（札幌・東京）会員数	人	206（R2年度）	230
(3) 外国人登録数	人	75（R3年度）	100
(4) 関係人口数	万人	100.2（R2年度）	156.6

##### 関係する個別計画

関連計画名	計画期間
釧路定住自立圏共生ビジョン	平成22(2010)年～
第2期てしかがまち・ひと・しごと創生戦略	令和4(2022)年度～令和7(2025)年度

関連するSDGs (Goals)



# 3 人権と平和を守る取組の推進

## 現状と課題

「人権」とは「全ての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」あるいは「人間が人間らしく生きる権利、生まれながらに持つ権利」であり、誰にとっても身近で大切なもの、日常の思いやりの心によって守られるものとされています。

本町の住民はその意識を持ち、他の人権を損ねる大きな問題は発生していませんが、差別を受けた住民の相談窓口を設け、対応する体制を整え、今後も人権意識を育むための教育や啓発活動を進める必要があります。

また、近年性的マイノリティの人を表す総称としてLGBTQという表現を耳にする機会が多くなっています。本町では、LGBTQの方を含め、あらゆる人に居場所があり、いきいきと活躍できる共生社会づくりを進める必要があります。住民への啓発活動や、様々な取組を進め、LGBTQの人々と非LGBTQの人々との間に存在する不平等や格差を無くす社会づくりを推進する必要があります。

更に、誰もが恒久平和を望む中、北方領土の返還運動を継続的に実施します。また、本町では、本町出身の戦没者を遺族等とともに年に一度慰霊していますが、参列遺族が年々減少を続ける中で、近隣市町村の動向も見ながら、今後見直しを検討する必要があります。



人権教室



戦没者追悼式

## 取組の方針

- 人権意識を育むための教育・啓発活動に取り組むとともに、誰もが平等に社会活動できる意識改革に取り組みます。
- 性に関する理解と尊重を推進し、セクシュアルマイノリティの人権を守る意識の醸成に努めます。
- 住民一人ひとりが平和意識を共有し、平和な社会の継承に努める取組を進めます。

## 目指す姿

- 本町で生活する住民だけでなく、より多くの人と平等な立場で社会参加できる、人権尊重のまちづくりが進んでいます。

## 施策

### (1) 人権の意識啓発

性差別や国籍等への偏見、差別による人権侵害、子ども・高齢者等への虐待、障害があることへの差別、配偶者やパートナー等からの暴力等、人権意識を育むための教育・啓発活動に取り組みます。

また、差別を受けた住民の相談窓口を開設するとともに、誰もが社会活動できる意識改革に取り組みます。

#### 主な施策推進事業

- 人権相談窓口事業
- 人権擁護啓発推進事業

#### 協働の役割分担

住 民	団 体 等	行 政
○	○	◎

### (2) 性に関する理解と尊重の推進

同性愛者や性同一性障害者に対する根深い差別をなくし、セクシュアルマイノリティの人権を守る意識の醸成に努めます。

#### 主な施策推進事業

- セクシュアルマイノリティ啓発事業
- ジェンダーフリートイレ整備事業

#### 協働の役割分担

住 民	団 体 等	行 政
○	○	◎

### (3) 平和な社会の継承

住民一人ひとりが平和意識を共有するとともに、恒久平和を願い次世代へ継承していくよう、北方領土の返還運動や戦没者の慰霊等、様々な機会を通して啓発を行います。

#### 主な施策推進事業

- 北方領土早期返還推進事業
- 戦没者慰霊事業

#### 協働の役割分担

住 民	団 体 等	行 政
○	○	○

## 指標

指標名	単 位	基準値	目標値（R7年度）
(1) 人権相談窓口開設回数	回	4（R3年度）	4
(2) ジェンダー・ニュートラルトイレ整備箇所（延べ）	箇所	0（R3年度）	1
(3) 北方領土返還要求署名件数	件	20（R2年度）	100

※(2) について、多機能トイレをジェンダー・ニュートラルトイレとして整備

#### 関係する個別計画

関連計画名	計画期間
第2期てしかが まち・ひと・しごと創生戦略	令和4(2022)年度～令和7(2025)年度

関連するSDGs (Goals)

